

平成24年第1回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成24年 3月 7日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成24年 3月13日

4. 応召議員

1番 中西友子君

2番 北 守 君

3番 坪井信義君

4番 北川雅紀君

5番 中瀬信之君

6番 山口和宏君

7番 奥川直人君

8番 山本静一君

9番 前川隆夫君

10番 川西元行君

11番 風口 尚君

12番 小林 豊君

13番 小林一則君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村修一君 副町長 中郷 徹君

教育長 山口典郎君 会計管理者 前田浩三君

総務課長 大南友敬君 税務住民課長 田畑良和君

生活福祉課長 林 裕紀君 建設課長 松田幸一君

上下水道課長 東 博明君 病院老健事務局長 小林一雄君

教育事務局長 中西元君 総務担当課長補佐 田村 優君

産業振興課長 田間宏紀君 政策財政担当課長補佐 中村元紀君

教育委員長 加藤禎一君 監査委員 中西正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠君 同書記 宮本尚美君

同書記 内山治久君

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第 2号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（質疑）

第 3 議案第 3号 玉城町印鑑条例の一部改正について（質疑）

- 第 4. 議案第 4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 5. 議案第 5号 町税条例の一部改正について (質疑)
- 第 6. 議案第 6号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について (質疑)
- 第 7. 議案第 7号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 8. 議案第 8号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 9. 議案第 9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について (質疑)
- 第10. 議案第10号 玉城町介護保険条例の一部改正について (質疑)
- 第11. 議案第11号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第12. 議案第12号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について (質疑)
- 第13. 議案第13号 玉城町授産施設の設置に関する条例の廃止について (質疑)
- 第14. 議案第14号 三重県市町職員退職手当組合の解散に関する協議について (質疑)
- 第15. 議案第15号 三重県市町職員退職手当組合の解散に伴う財産処分に関する協議について (質疑)
- 第16. 議案第16号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第17. 議案第17号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について (質疑)
- 第18. 議案第18号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第19. 議案第19号 玉城町と伊勢市との間における消防事務の委託の変更に関する協議について (質疑)
- 第20. 議案第20号 わたらい老人福祉施設組合規約の一部変更について (質疑)
- 第21. 議案第21号 平成23年度玉城町一般会計補正予算 (第5号) (質疑)
- 第22. 議案第22号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) (質疑)
- 第23. 議案第23号 平成23年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第1号) (質疑)

- 第24. 議案第24号 平成23年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)  
(質疑)
- 第25. 議案第25号 平成23年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)(質疑)
- 第26. 議案第26号 平成23年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(質疑)
- 第27. 議案第27号 平成23年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)(質疑)
- 第28. 議案第28号 平成23年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)(質疑)
- 第29. 議案第29号 平成23年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)  
(質疑)
- 第30. 議案第30号 平成23年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)(質疑)
- 第31. 議案第31号 平成24年度玉城町一般会計予算(質疑)
- 第32. 議案第32号 平成24年度玉城町国民健康保険特別会計予算(質疑)
- 第33. 議案第33号 平成24年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(質疑)
- 第34. 議案第34号 平成24年度玉城町山村振興事業特別会計予算(質疑)
- 第35. 議案第35号 平成24年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算(質疑)
- 第36. 議案第36号 平成24年度玉城町介護保険特別会計予算(質疑)
- 第37. 議案第37号 平成24年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算(質疑)
- 第38. 議案第38号 平成24年度玉城町病院事業会計予算(質疑)
- 第39. 議案第39号 平成24年度玉城町水道事業会計予算(質疑)
- 第40. 議案第40号 平成24年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算(質疑)
- 第41. 議案第41号 平成24年度玉城町下水道事業会計予算(質疑)

(午前9時00分 開議)

### 開議の宣告

○議長(風口 尚) ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。  
よって、平成24年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

8番 山本 静一君                      9番 前川 隆夫君

の2名を指名いたします。

○議長（風口 尚）次に日程第2 議案第2号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について を議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言はありますか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に日程第3 議案第3号 玉城町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言はありますか。2番 北 守君

○2番（北 守）外国人登録法がこの7月9日に廃止されるということでこの議案が上がっておるわけなんです、窓口業務におきまして、登録法の改正前と改正後の窓口業務がどのように変わってくるのかご説明願いたい。私の経験では外国住民さんの登録になりますと多大な時間が掛かっておったような気がしましたんで、どうなるのかなということでお聞きします。

○議長（風口 尚）税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑良和）今回の印鑑条例の一部改正につきまして、もともと印鑑の登録におきましては住民基本台帳法に基づいて、それから外国人登録法に基づいて二通りあったところですが、今回、外国人登録法が廃止をされまして住民基本台帳法に統一をされるということですので特に印鑑登録についての窓口業務は変わりがないと考えます。

外国人登録法が廃止されて住民基本台帳法に統一されることに関連して内容を少し申し上げますと、外国人が入国をされて住民登録をされるということを想定しまして、入国管理局で処理が終わって、その後、旅券をお持ちになって外国人登録の申請をされる。これによりまして登録原票を作る。それから証明書を作る。登録原票の写票を法務大臣に送る。居住地の変更等があり転出をされる場合、町外転出の場合、外国人さんは新しい市町村で登録をされることとなりますが、今回の改正によりましては入国管理局で在留カードというものが発行されますので、市町村の窓口で約20項目に及ぶ登録は在留カードで処理をされますので、在留カードをお持ちになって転入の手続きをされる

ということ。それから転出の場合は日本人と同様に転出の証明書を作りますので、それをお持ちになって新住所地の役所に行って届をしてもらうということになります。少し内容は変わりますが、市町村の窓口としては、随分簡素化が図られると考えます。以上です。

○2番（北 守）了解しました。特に登録に来られた方、事務にあたる方、大変時間が掛かった記憶がございますので、抜かりの無い様、事務を進めていっていただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

○議長（風口 尚）次に 日程第4 議案第4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

○議長（風口 尚）次に 日程第5 議案第5号 町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に 日程第6 議案第6号 玉城町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に 日程第7 議案第7号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

○議長(風口 尚) 次に 日程第8 議案第8号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

○議長(風口 尚) 次に 日程第9 議案第9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

○議長(風口 尚) 次に 日程第10 議案第10号 玉城町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。1番 中西友子さん

○1番(中西友子) まず今回の条例改正の大きな点は介護保険料の改正にあると思います。

基礎保険料が54,840円から63,360円と8,520円の引き上げがされていますが、この基準額は県下で上位から何番目になるのでしょうか。玉城より上位の自治体名とそれぞれの基準額についてお答えをお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀) 上から何番目かの順位につきましては自治体29市町中25の保険社がございます。25の保険社の中から今このように議会で審議をされている途中ということで金額の把握はしておりますが公表は差し控えたいと思います。その中で県下大体真中ぐらいにくるんではないかなと今のところ、提出議案を見ていると内部ではそのように想定しております。

近隣の状況につきましても前回の第4期は、県下第3位と高い保険料でございましたが、大体真中ぐらいにくるんじゃないかなということと、それから近隣市町を比べて決して高いところではないところで推移するんじゃないかと状況を把握しています。以上です。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん

○1番(中西友子) 玉城町と人口的にあまり差がなく高齢化率では玉城町よりも高い南伊勢町の介護保険料は県下でも最低のランクに位置すると思いますが、この保険料のひらきの原因がどこにあると分析されているのか当局の答弁を求めます。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀) 南伊勢町は確かに介護保険料は低いです。ただ今は第5期になりますが、第1期のときは非常に高かったです。基金がだいぶ残ったということ聞いておりまして、そのお金で保険料を安くしてきたという経緯もございます。

ただ介護保険の出現率ですね。要介護要支援の出現率を見ると南伊勢町は玉城町より若干高いです。高いにも関わらず保険料が安く算定できるのは、やはり介護保険は一般会計のように一借をしたりとか法定外繰入、繰上充用等せずに、その保険料で賄うということが3原則になるんですが、それを原則の中でやっていますので、やはり使っただくと高くなるということが法則となります。従いまして南伊勢町さんと比べて玉城町は地理的な環境、それから施設の数、やはり使う方が沢山見えれば使ってしまうということで需要が高い。また、出現率が高くても施設が少ないとどうしても毎日使えるものが毎日使えない。一週間に1回か2回しか使えない。そういうことが起こってきますと保険料にそのまま安いという形で反映してくるのではないのでしょうか。そのように分析しています。宜しくお願いします。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん

○1番(中西友子) ありがとうございます。私の質問はこれで終わります。

○議長(風口 尚) 他ありませんか。2番 北 守君

○2番(北 守) この料率の見直しにつきましては、3年に一度ということで平成24年度見直しということになっておりますが、玉城町介護保険推進協議会において審議されてきました結果、今回提案された訳ですが、保険料の見直しの経過が今一つ解りませんのでお教えいただきたいと思っております。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀) 保険料の算定ですが、これにつきましては平成12年から介護保険法ができて介護保険法の中で市町村は基本指針に則して3年を1期とする介護保険事業にかかる保険給付の円滑な計画を作りなさいということで平成23年度当初予算の時に介護保険委託料並びに推進委員会の報酬をお認めいただいたと思うんですがこれに基づきまして平成24年から平成26年を3年を1期とする第5期の事業計画を今回作成いたしました。平成17年からは介護保険制度の改正ということで予防型重視のシステムの展開を図って参ります。これが最後の期になります。平成27年度からは新たなステージということで色々な法改正等が準備されるのではないかと予測しておりますが、ひとつのスパンとして最後の年になります。この計画を受けて先ほど申し上げました介護保険推進協議会で13名の委員のもとに3回の会議を開きまして保険料の算定をしましてご了解いただき、その後、この議会へ上程させていただいておる運びでございます。

以上宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）他ありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に 日程第11 議案第11号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に 日程第12 議案第12号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に 日程 第13 議案第13号 玉城町授産施設の設置に関する条例の廃止についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に日程、第14 議案第14号 三重県市町職員退職手当組合の解散に関する協議について、乃至、日程第18 議案第18号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議については、関連いたしますので、一括議題として、これより質疑をおこないますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（風口 尚）次に 日程 第19 議案第19号 玉城町と伊勢市との間における消防事



務の委託の変更に関する協議についてを議題といたします。  
これより、質疑を行います。  
御発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

○議長(風口 尚) 次に 日程 第20 議案第20号 わたらい老人福祉施設組合規約の一部変更についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

御発言は有りませんか。12番 小林 豊君

○12番(小林 豊) 提案説明の中で新たに事業所をとというふうに聞いたかと思うんですが、施設のどういうふうな施設が増えるのか、また、指定地域とはどういう地域になるのかお答えいただけたらと思います。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀) 度会老人福祉施設の中に新たに開設するのは度会町ですので度会町の方が入れるというのが基本になる地域密着型の施設を今回造るということでございます。以上です

○議長(風口 尚) 12番 小林 豊君

○12番(小林 豊) そうすると度会町の方ということでそれは理解するんですが、どういった施設になるんですか。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀) 地域密着型でございますので定員が29名以下の小規模な特別養護老人ホームとなります。原則として所在する市町村の方が利用するということになっております。原則として度会町の住民の方が利用する。事業所の指定使用は市町村が行うとこんな形の施設となっております。

○議長(風口 尚) 暫時休憩します。

(午前 9時16分 休憩)

(午前 9時19分 再開)

○議長(風口 尚) 再開します。他にありませんか

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

○議長(風口 尚) 次に日程第21 議案第21号 平成23年度 玉城町一般会計補正予算(第5号) ないし日程第30 議案第30号 平成23年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)を一括議題としてこれより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第 21 号ないし議案第 30 号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

御発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第 21 号、ないし議案第 30 号についての 質疑を終結いたします。

○議長(風口 尚) 次に日程第 31 議案第 31 号 平成 24 年度 玉城町一般会計予算ないし日程第 41 議案第 41 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の施政方針、提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第 31 号ないし議案第 41 号については、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。7 番 奥川直人君

○7 番(奥川直人) 平成 24 年の当初予算ということで、これから 1 年間の玉城町の政策なり施策を今回説明をいただいとる訳で、この内容についてお聞きをしたいと思います。まず、P 8 なんですけども総合計画の中に「だれもが安心して暮らせるまち 云々」ということがございます。その中で要援護者支援台帳の整備と、このようなことが書かれております。この台帳を作成されて活用されるということだと思うので、先般取られました全戸のアンケートを基に震災時の高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等の情報を一括管理されるということだと思えます。いつも震災の時に申し述べておりますようにいつ起こるか分からないということで、大変重要な管理台帳になると考えますが、いつから実施予定なのか、また、アンケートの回収をされておると思うので、その回収率がどうなのか。そして緊急時にタイムリーな情報提供、タイムリーな日常管理が大切になってくるのではないかとこのように思っていますので、そのような日常管理がどこの部署でいつ・どのようにされるのか、メンテナンスですが、その辺をお聞きしたいと思います。そういった色んな災害の場合に停電とか情報機器の管理の仕方とかデータとかいうようなことも問題になってくるような気がしますし、非常に責任のある管理をされると思っておりますので、その辺をお聞きをしたいと思えます。それとその下段にあるんです

が、防災訓練の実施ということで、それは先月実施していただきました。安全安心のまちづくりで、最も重要な防災体制の整備というふうに認識しておりまして、重要なのは共助であるということなんですが、その共助についてはみなさんご認識だと思っておりますし、提案説明の中に防災訓練という表現をされておりますので、その中に防災体制づくりということは含まれているのかということをお聞きします。あと、防災無線を更新することになっていますが、町内の総合無線は現実的には町内全域には届かないということをお聞きしておりまして、そういったことが今回更新することで解消されるのかという素朴な質問なんですがお聞きをしておきます。

もう1点、元気に暮らせるまちづくりということで、こういった政策を出されておられます、その中の一環として健康調査アンケートを実施されるということです。国民健康保険の課題、解決策というふうに思っております、今回は町民の健康調査、平成24年度がベンチマークになる。これから長年掛けて、その施策に対する健康状態の変化というものを定期的にチェックされると思っております、その辺のお考えはどうか。それと回収率が非常に難しいのではないかなと思っておりますし、こういった対象者を限定をして、そして、この回収率も含めてどういうお考えなのかということをお聞きします。あと、同じページで活力あるまちづくりですが、玉城町も魅力発掘ということで、魅力の発掘方法というのは色んな手法があると思いますがどのようにお考えかということと、あと玉城町には色んな魅力がありますけれど、個々の魅力をどう結びつけていって、このにぎわいの町づくり促進事業に繋げていかれるのか。最後の質問になりますが、基幹産業である農業を支援するということになっていきます。12月の一般質問でもお聞きをしていますが、認定農家や担い手育成支援、要するに担い手育成がポイントとなると思いますが、平成24年度、新たな考え、具体的な政策をお持ちなのか6点質問させていただきます。

○町長（辻村修一） 総合的な回答を申し上げ、具体的に個々の事柄についてご質問頂いておりますので、それぞれ所管課からお答えさせていただきます。

全体といたしまして大変厳しい経済状況の中で、なかなか歳入の見通しができないというところですが、やはり町の将来に繋がる、そして年次計画で定めるところの事業というものはできるだけ計画通り進めていきたいという考え方で予算編成をさせていただいております。この問題のお答を担当から申し上げますけれど、特に要援護のことや防災のことや共助、或いは防災無線のご質問でありますけれど、ご案内のように三連動のエリアの玉城町でありますから特に防災、危機管理についてこれは重点的に取組まなければならないと掲げて、特に平成23年からの継続というものもありますけれど、自助、共助の共助の部分での住民のみなさん方の訓練ということに力を入れて、行政だけでは、或いは地域だけでは、なかなかいざという時には、対応ができないというふうな現状ですから、特に共助の部分に力を入れて参りたいと思っておりますのと、もうひとつはずっと各自治区でもお願をしております玉城町の医療費の崇高の現状からこのことも危機感を持って対応しないことには年々医療費が崇高しておる現状であ

りますので特に受診率のアップを始め、町民のみなさん方個々が健康について意識をしていただいて、そして元気に暮らしていただけるような施策を展開していきたいと考えておる次第です。そしてもうひとつは活力の部分で魅力の発掘、或いは農業支援ということでございますけれども、既に平成 23 年からも集落営農の色んな助成事業も取組をしてそしてそれぞれ集落なり或いは各地支部ごとの説明会も開催いたしまして、実施をしているところでありますし、また、産直の取組み等も一部に動きもあるわけですので玉城町の経済活動、活性化に繋がるような取組み、特に第 1 次産業を重点的に進行させていくことが、これからの玉城町に大変必要だという認識の中で色んな施策を展開していきたいと思っておる次第ですのでどうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（風口 尚）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬）町長の提案説明の中からいくつかの質問をいただいております。まず、昨年 9 月にお認めをいただきました補正の中で要支援者台帳の整備ということでお認めをいただきました。その中で現在アンケートを 2 月 8 日に郵送いたしました。この期限を 2 月 27 日としておりました。全部で 5,232 世帯にお届けをした訳でございます。現在回収として 2,538 ということで、若干まだ、手元に残っておる部分もございますので、大体 5 割ほどの回収率になると思っております。この中で支援を希望されております現段階の方は 963 人という数字になっております。若干この数字、変わってくる要素はございますが、現在のところこういうことでございます。このことにつきましては平成 23 年度内にすべて取りまとめをするというふうにしておりまして、この後、民生委員さんにお渡しをいたしまして民生委員お持ちの情報を修正をさせていただいたのち自治区への情報提供をさせていただきたいと考えております。なお、このことについての転入者、或いは、出生、死亡、転入、転出等の情報が新たに加わってまいります。このことにつきましては、月に 1 回の更新ということの中で、また転入者の方については窓口で意向のお聞き取りをいたしまして反映をさせていくということでございます。なお、所管課は総務課でございますが、それぞれ担当課の方で母子手帳の交付なりということもございますので、そういったことは担当課が情報をまず集約するところというふうなことで考えていきたいと思っております。その後、防災訓練の関係につきましてご質問をいただいております。この防災訓練につきましては、議員のみな様方にもお話を申し上げましたように、この 2 月 26 日に総合的に町全体の訓練の実施をさせていただきました。このことで各自治区に共助の部分でしていただきたいと願わせていただきました。こういったことで平成 23 年度の訓練を実施したものでございますし、平成 24 年度以降についてはそういうふうなことでやっていきたい。予算書にありますのは講師の報償費で予算化をしております。その自治区へ行った際にお願する所望、或いはそういった関係の方々の報酬ということで予算計上をさせていただいております。このことに関連いたしまして補助金につきましても、防災関係の補助金も新たに計上させていただいておるところでございます。なお、この防災体制ということでお話がございました。内部体制の整備ということで考えております。今現在いろいろな各部、班というこ

とで仕分けをいたしておりますが、県の指導を仰ぎながら内部の訓練の実施をしていきたいということの体制整備でございます。防災行政無線の更新でございますが、これは現在広報玉城で流させていただいております無線機器のこれらの更新ということの意味で話をさせていただいたものでございますので宜しくお願い

申し上げます。以上答弁とさせていただきます。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林 裕紀）健康調査アンケートについてのご質問でございます。これはアンケートというよりもまず検診の希望調査を採るといふことと同時にアンケートを採るといふ形になります。今回予防費で昨年に比べてかなり増額をしていただいております。この検診の中で昨年から始めた肺がんの集団検診の無料化とか、今年度は乳がん検診の無料化をしようと思っております。それから30歳からの検診もはじめます。肝炎ウィルス検査これも同時に新しくやりたいということで、この検査をすべて併せますと予算ベースで2,576人の方を受診いただこうと計画しています。この大きな予算をいただきましたことに向けて受診率を上げていく為に、まず、この方々がいろんなパターンに分かれます。例えば男性、女性、国保に入っていない、こんな状況の中でこれが30通りございます。この30通りの文書をこういうふうに作ろうと思っております。おひとりお一人、町民の方が受けられる、この検診の30通りのこの用紙を作りまして『新たに受けられる検診はこれですよ。これを受けていただけますか。受けられませんか。』まずその中で受けない場合は理由の10項目で『他に検診を受けている、例えば扶養者で会社へ勤められている』とか、『本人で会社の検診を受けている』とか、また、『療養中でがんの検診を受ける必要がない』とか、その理由を10項目聞かしていただこうと思っております。ですから受診率を調べていく中でどうしても分母が対象者全員になっていくので、なかなか本当の受診率が分かりません。分母がもう少しはっきりしていきたいので、3年間全然回答がない方とか、2年間回答がない方、いろんな違うアプローチをしていきたいと考えております。今年送りまして、返信がない方についても再勧奨することについての郵送での予算はまだ計上しておりません。おっしゃるように回答率も非常に心配しますが、この中で回答率を見ながら、一度受診勧奨する必要があるれば、その予算のお認めをいただこうかなと考えております。今のところはまず1回だけの予算を計上しております。やりたいのはまず受診状況、未受診の理由を把握して検診をやりたいということと、今年は保健福祉会館に検診車を4台集めまして、日曜日に年に2回だけ総合健診をやろうと思っております。7月の場合は日曜日にやろうと思っておりますので、お仕事で忙しい方も日曜日にこの4台の検診車が参りますので。一度に人間ドック並みの健診を受けていただけるのではないかと。ここで国保の特定検診も受診できます。年2回やりたいということで、そういうことの周知と同時に一度申し込んだ方については、その検診が始まる前に問診票を送ろうと思っております。これでもう一度受診勧奨をやりたいな。こんなことをして受診率を上げながらみなさんの健康づくりに少しでも寄与できたらということなので今年は計画をいたしました。以上です。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）私の方からは活気あふれるまちづくりの中での玉城の魅力、発掘発信、そしてにぎわいまちづくり促進事業ということでご質問をいただいておりますので基本的には先の一般質問の中でも遷宮のお話がありました。その中で 25 年の遷宮を迎える中で玉城を一時通過点とすることなく、訪れる方々を少しでも玉城の中にお越しをいただき玉城を知っていただくということから、観光というものをひとつの産業と捉え、それが地域振興に繋がるということを中心に積極的に情報発信をやっていくということを根底にいたしておるところでございます。その中で昨年来、地域産業戦略会議の中でも地域資源の色んな部分でのご提案をいただいております。それらを結びつけ実行化をしていくという中で商工会と連携をする、また大学との連携、そして広告会社等との連携を図りながら、より実現性を持った玉城の特産品ブランド化ということも含め地域振興に繋がる施策を展開したいということで考えておるところでございます。情報の発信部分につきましても広告媒体、放送媒体等をいかに活用するかという部分も検討を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。農業分野におけるご質問の中で担い手の育成の具体的な内容についてでございます。これにつきましては平成 22 年度来協議を行い平成 23 年度から 5 ヶ年で強化月間といたしまして農業集落育成対策事業ということで町単事業で今年度から取組をさせていただいておるところですが、なかなか集落の中での協議が進んでおらないのが実情であります。平成 24 年度につきましてはこちらの方につきましても県普及センターと協力を図りながらハードの整備の部分もございまして集落の中に積極的に入り込み話し合いを進めていきたいと考えておるところでございます。この農業集落育成対策の中におきましても集落内協定、そして集落のルールづくり、それから生まれる担い手への集積というふうな集積の部分の交付金等も担い手の育成ということで考えておるところでございますし、また、新規の担い手育成ということで農業大学校の研修支援の部分、研修の部分での支援、認定農業者の方々に関しましては法人化に伴います財政支援ということも含んでおります。そしてハードの部分といたしまして戦略作物の単収増対策、具体的には小麦、大豆等の生産に関しますハードの部分の支援ということも担い手に対して単収増対策として支援をさせていただくように予算化しておるところでございます。以上です。

○議長（風口 尚）7 番 奥川直人君

○7 番（奥川直人）たくさん質問しましたので頭が整理できないんですが、全戸のアンケート 50%の回収率の中で支援を要望されている方 963 件でございます。回収率が 50%、国の支援も出ているわけですし、どの辺まで回収率なり状況把握していくかと。例えば支援の援護の希望は忘れていたという方、なかには漏れもあるだろう。こういったことをやっておって周知できなくて、そういった中で犠牲者、色んな問題が出てきたということになると、これは先ほども申しましたように責任も出てくるということもございませぬ。行政、今は手動で進めておられますが、地域情報なり民生委員さんにお返しをするということも聞きましたが、もう一度見直しをこれでいいのかということのを止め直して

おかないと責任という部分で問題がでてくるのかなと思います。その辺の考え方をもう一度お聞きをしたいと思います。防災訓練ということで質問させていただいたんですが、町長から共助ということで防災体制というお話もあります。安全安心の町づくりの中で、今もっとも大事なのは防災の体制で共助ということになります。この件につきましては、玉城町の内部防災体制づくりというのは重要ですが、地域の防災体制づくりということが大事かというふうに思います。従来、今回の地域活性化助成金、この中にも防災体制づくりの項目、訓練と体制づくりということが入ってますが、この集落での防災体制づくりをどれくらいの期間でというふうなお考えなのかお聞きをしたいと思います。地域活動助成金の話を明日させていただくんですが、非常に金額的に防災体制をつくる、安全安心のまちづくりをしていく基本的なことを進める中では非常に支援金が少ないと思います。各集落に大変なご苦勞をかける訳ですから。玉城町の安全安心の町づくりを担っていただくということになるんでその辺の見込みをお聞きをします。後、防災無線については先ほど申しました町内全域に連絡が取れるのかなということが私は心配しています。携帯も使えないかもしれないという中で今の消防の無線で岩出とか原とか周辺まで届かないということですので、性能の部分でそれが解消ができるのか、もう一度確認をしたいと思います。後、アンケートについては分かりました。基本的にはベンチマークを作るのかなと私思っていたんです。玉城町の健康レベルはどれくらいあるのかという今回の調査の中で健康状態を見ていくと。そして来年、再来年、10年先にはそれが変化したということのひとつの基本データとして持つておられるのかなと思ったんですが、私の勘違いで、受診率をアップして結果を良くするというアクションを起こされるということなんで理解をいたしました。あと、魅力発掘については非常に難しいですが予算も組んだということですので本来であればこういった形で進めていくんだという計画の裏付け、骨子というものがあればいいんですが、そう言ったことについては今後方向付をしていくということですので農業支援についても集落営農という方針がこれから5年間やっていきますということで、前回一般質問でしましたように非常に難しいのでありますけれど、十分住民なり、担い手全体でしっかり意見を聞いてどういったところが期待をされておって、どういったところを我々は担い手として協力していくんだというふうなところを今後明確にしてもらえればと思いますので、そういった基本的な部分を大切にしていきたいので、残り3つのご回答をいただきたいと思います。

安全安心の町づくりの関係と、防災と防災無線についてお願いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬） いくつかのことでお尋ねをいただいております。アンケートの回収率の問題で残りの50という部分でございますが、現在回収できたもののメンテナンスといえますか、民生委員さんなり、或いは自治区の区長さんなりの情報を元にこれに加えていきたいと考えています。再度アンケート調査でお尋ねをするということについては現在考えておりません。地域の体制でございます。このことにつきましては、この地域活動を通じながら、地域の体制につきましてもみな様方にお考えをいただく機会を

十分もたしていただきたいし、模範的な集落もございますので、そういったことの紹介も申し上げていきたいと思っております。それから防災無線の関係でございます。現在、外機が町内に五か所付いています。概ね町全域をカバーできる範囲で取りつけてあると認識しておりますが、夕方いつも電波がついているかどうかについては必ず放送を入れさせていただいております。これは朝夕に使用しておりましたら住民の方いろいろご意見もございますので、夕方1回の放送で、その確認をいたしております。個別受信機と共に外部での放送ということで現在のところみな様方に周知をさせていただき、こういったことで考えております。以上でございます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川直人君

○7番(奥川直人) 個別アンケートの要支援台帳作成についてのチェックについては区長、民生委員さんをお願いして充実をさせることをお願いしたいと思っております。この防災体制ということで回答いただきましたけれども、地域活動助成金の中にそういった活動を含めているというのですが、できれば今回は予算を分けて本来は防災体制づくりという項目を作っていただくとよかったのかなと考えます。意識も上がるし、玉城町の防災大プロジェクトと先ほど申し上げましたが、ある近隣では立ち上げる時に各集落1戸に5万円、住民当たり500円、これを1年間、立ち上げてほしいというお願いをして、そういった組織を作り、それから体制を維持していくために3年間。定着させるために10年間。3万円と1戸当たり500円出して、そういった体制を構築して基礎を作ってきたという集落もあるんですが、玉城町の場合は先ほど申しましたように1集落当たりすべての活動を含めて32,000円の助成金になっていますので、その辺の考え方をもう一度最後にお聞きをしておきます。防災無線については了解いたしましたので充実を図るようお願いいたします。2点お願いします。

○議長(風口 尚) 総務課長 大南友敬君

○総務課長(大南友敬) 予算の関係でございます。今年度の状況の中で防災の体制づくりということを含めまして地域活動助成金の支出をさせていただいております。今年度の状況を見ながら平成25年度以降、検討をさせていただこうと思っております。

○議長(風口 尚) 他ありませんか。8番 山本静一君

○8番(山本静一) 同じくP8で奥川議員と関連するかもしれませんが、防災についてお聞きします。日曜日のテレビを見ておきますと、追悼式等で放映され、災害の恐ろしさ悲惨さを痛感いたします。また、改めて町長も常に述べられております自助・共助の重要性を痛感させられます。新聞等に見ますと玉城町の平成24年度予算は健康と防災が重点策だということで載っております。この平成24年度予算を見ますと町の耐震関係で1億2千、木造の耐震関係約720万ほどということで、それに関しましては自治防衛に関する予算は自主防災資機材補助が100万ということで近隣の町に比べますとちょっと少ないかなと。果たしてどうかという感じがしております。平成24年度、補正も含めまして自助・共助の政策はどのように考えておられるのか。その点をお聞きしたいと思っております。



○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）防災関係のご質問を頂きまして、奥川議員のご質問にもお答をさせていただきましたが、東日本や阪神淡路の大震災を教訓にして町の防災対策を講じていかならんということでございます。何度もご覧をいただいておりますような、行政とてあてにならない、まず自から命を守ること、次に共助のこととということを徹底していかならん。そしてその為に行政のそれぞれの担当も住民のみなさん方や自治区に働きかけをしていくことが重要だと思っています。まず、自治区のみなさん方に昨年も阪神淡路の状況をつぶさに記録をなさっている“人と未来防災センター”への視察も行っていただきましたけれど、今年も新しいメンバーのみなさん方で、その施設も視察いただければ淡路の野島断層へも視察をいただいたらどうかという考え方を持たせていただいております。ご質問の予算につきましては、既に自治区として訓練を実施していただいているところもございますけれど、色んな状況を見ながら、議会にもお願をして必要であれば予算の増額補正もお願いしたいと思っています。以上です。

○議長（風口 尚）他ありませんか。8番 山本静一君

○8番（山本静一）議員の誰もが防災、減災の重要性を認識していると思います。今後補正なども一番大事なのは自助・共助の自主防災組織だと思っておりますので、その点改めて進めていただきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚）他ありませんか。2番 北 守君

○2番（北 守）まず、P 8 住民生活に光を注ぐ交付金を受けて、スクールカウンセラーの設置について、P 9 玉城町国民健康保険特別会計の予算について、P 11 玉城町山村事業特別会計について、この3つについて順次質問させていただきます。

まず、住民生活に光を注ぐ交付金については平成 23 年度より 2 年間の事業ということで、2 年間の交付が受けられるということで、臨床心理士によるスクールカウンセラーを充実させ、非常に効果が上がっているということをお聞きしています。町長といたしまして生徒さんが自立できるように援助し充実を図るということをやっていただいておりますが、今後もニーズに合わせて、平成 25 年度以降も施策として取組んでいただけるかどうかお聞きします。

次に P 9 の玉城町国民健康保険特別会計の予算の中段にございますが、糖尿病に着目した特定検診、特定保健指導の積極的な取組みについて、この項について糖尿病ということで平成 18 年度に健康保険法の改正がございました。そして、特に厚労省の関係ですが糖尿病ということに限定して法律的に義務付けられたという経過がございます。ここでお聞きしますが、玉城町で糖尿病の認定についてはどう把握しているのか。どのような事業を展開されておられるのかということです。

次 P 11 でございます。P 11 につきましては山村振興事業特別会計ということで特に利用者の状況についてご説明をいただいた訳なんです、長期的に見まして減少しておるということで観光の拠点でありますので、是非、やっぱり増やしていく施策はなにかお考えかどうかこの点をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）北議員の3点の質問でございますが、具体的な部分はそれぞれ所管課からお答えさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

1点だけスクールカウンセラーの配置ということで、現状の子どもの問題、子育て、或いは子ども自身、そして教師に、直接専門の方が関わって子ども達に立ち直っていただく、親にも立ち直っていただくといったことが、緊急に必要だと認識をしております。熱心に今活動をしていただいております。今の段階で平成25年以降は断言することはできませんけれど、良い状況で運営ができておると思っておりますので、また状況をみて判断させていただきたいと思っております。具体的な内容を教育長から、また国民健康保険特別会計、山村事業特別会計については所管課長から説明させていただきます。

○議長（風口 尚）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎）スクールカウンセラーについてですが、今回の東日本大震災、古くは阪神淡路大震災の時もスクールカウンセラーの活躍が目立ちました。児童生徒の心の傷を癒すという点で、非常に役割を果たしていただいております。玉城町につきましても県の方から、中学校、外城田小学校、田丸小学校へのスクールカウンセラーの配置もしていただいております。残る小学校の2校、それから中学校の方も非常にカウンセリングの回数が増えてきて、県の方からもストップという形で回数の制限がありまして、そういった点でスクールカウンセラーの必要度は玉城町として非常にほしい状況でした。実は、東日本大震災のように事実が分かっている心癒すというのは対象的に非常にやり易いんですが、原因が分からないいわゆる心の傷の闇があります。玉城の子どもたちにカウンセリングをした中で、生育歴、子どもが育った中でどういうふうな育ちをしてきたのかということを見ていく必要がありますので、そういった点で保護者の相談も必要ですし、新たにまた、先生たちがどう対応していいかという先生方の相談ということも必要になってきます。ですから、児童生徒の相談だけではなくに保護者や教職員のカウンセラーも必要になってくるといふ多方面に及ぶことがあります。先日もこのカウンセリングをしていく中で保護者の方が今まで子どもの生育の方法が間違っていた、自己変革をしなくてはいかんということで、今までの対応の仕方を考え直された保護者の方も見えます。子どもたちも非常によくなってきておる状況です。ただ、こういうふうな状況の中でスクールカウンセラーを雇っているところは大きな都市、四日市市や鈴鹿市です。あとの市町においては専門家ではなく教育関係、退職された校長先生とか、そういうふうな先生方で教育相談員としてされている場合が非常に多いです。普通、スクールカウンセラーは1時間5,400円の時間給なんですけど、玉城町は3,440円です。教育相談員になると最低賃金という形で勤めていただいております。効果はありますが専門家にお願いますので金額が高くなります。

財政的な面もありますし“光をそそぐ交付金”という点もありますので財政的にも今後考えていかなければならない点も多々あると思っております。ただ効果はかなりあるということでご承知おきいただきながら、また今年度予算に計上させていただいたスクールカウ

ンセリングの相談業務をまい進させていただくつもりであります。実績については事務局長のほうから答弁させていただきます。

○議長（風口 尚）教育事務局長 中西元君

○教育事務局長（中西元）只今の教育長のお話でカウンセラーの実績について説明申し上げます。昨年5月から今年2月までの実績でございますが、児童生徒に対しまして延べ153件、教職員に対しまして123件、また保護者に対しまして54件の実績がございます。以上です。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林 裕紀）国民健康保険特別会計の糖尿病に着目した特定検診、特定保健指導でございますが、特定検診につきましては後期高齢者医療制度ができたとき、行革法の法律に基づきまして、全国の保険者（解り易くいうと保険証を発行しているところ）全国の保険者に対して義務付けられた検診制度でございます。これを俗にメタボ検診と申しまして、まず、腹囲を測り、血糖値を見て、脂質、血圧、喫煙の習慣の有無、この項目を特に重点的に特定検診の数ある項目の中から抽出をして、この中でこの方々がおそらく将来糖尿病になられて人工透析をされるというなかで、一番ここを中心にした方が効率があがるという考えのもとでメタボ検診と呼んでおります。この結果を受けた後、保健師または栄養士が指導するクラス分けをして、最大半年間、指導していくというものでございます。

糖尿病ですが、昨年12月診療分の国保の状況を拾ってまいりました。まず総数で被保険者数3,917名みえます。この中でレセプトが出てきたのが3,300件です。3,300件の請求がありました。この中で生活習慣病となるのが35.6%、1,074件です。この中で糖尿病と診断を受けている方が35.9%、421人。約1割の方が既に糖尿病に移管されております。その中で人口透析されている方が14名お見えになります。これを男女別に分けますと男性が10名、女性が4名、若い方ですと20歳代で糖尿病の方が1人、30歳台で3人見えます。玉城町の推移を調べてみたんですが平成21年度が8人、平成22年度のポイントの時に9人、平成23年度は16人というふうに人口透析の方がかなり玉城町の国保も増えております。大体、人口透析の方で医療費10割りで平均400万円ぐらいかかると聞いておりますので、糖尿病という生活習慣病は生活習慣からくる病気です。糖尿病は人口透析へ進んでいく恐れがありますので、高額な保険料も掛かりますし、生死に関わりますので、このあたりを重点的にやるという国の施策と同時に玉城町の数字も伸びてきたということ把握しながら対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）山村振興事業特別会計でふれあいの館におきます利用者数の増の施策ということでございます。こちらにつきましては平成21年、22年といたしましては国の経済対策を利用いたしまして、ふれあいの館の施設整備をリニューアルという形で図らせていただきました。施設の中の部分、入ってすぐの所、ホールの部分をひ

とつのギャラリーというとらえ方をしております。そのギャラリーにつきましても文化団体の展示というかギャラリー活用ということも考えてますし、また浴槽の中でも温泉とは別に小浴槽がございます。こちらの小浴槽の利用を積極的に図っていきたい。平成 23 年度につきましてもバラ風呂というものをイベントの時に開催させていただきました。小浴槽を四季折々の活用を考えていきたいと思っておるところでございます。また、ふるさと味工房アグリさんとともに小イベントを定期的に行うことによりアスパア全体での誘客を考えておるところでございます。また、一般会計でお願いをしておりますにぎわいの町づくりという中でもアスパア玉城全体、ふれあいの館含め地域資源ということを考えておりますので積極的な情報発信に繋がるようなことを展開していきたく思っているところでございます。それと利用客に定期的なアンケート調査を実施しているところでございますが、それらのニーズ把握を的確に行ない、その対応もできるところから図っていきたく思っているところでございます。以上です。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）冒頭に言わせていただきましたスクールカウンセラーにつきましては、結果は出ているわけなんですけど、今後の見通しはまだということで了解いたしました。

それから国民健康保険特別会計につきまして1点だけ、いろいろと対策を講じているという考えをお示しいただいたんですが、例えば保健師さんが中心になってされるんではんではないかと思うし、医師等も入ってされると思いますが、糖尿病患者に対して講座の開設をやっておられると思いますが、その辺の具体的な切り札というか施策があったらお聞きしたい。

それから山村事業特別会計の問題ですが、いろいろと観光という観点、何時行っても弘法温泉の付近は駐車場もいっぱいだし人もおられます。観光資源としては玉城町は非常にいいところだと思っておりますので、具体的な話で、小イベント、ギャラリーを解放してそれを活用するとか、小浴槽だとかお話をいただきました。確かに色々努力されていると思います。

それから、ひとつ言いそびれたんですが、ふれあいの館のこの地域でおかれている環境というのは非常に厳しい、公衆浴場法、いわゆる法律で縛られているわけなんですけど、この廻り、伊勢にはスーパー銭湯ございます。それから多気に具体的には“多気温泉とか天啓の里、嬉野には嬉野の温泉がある。伊勢には離宮の湯、銭湯もございます。そういうことでスポーツジムへいくと7,000円で入り放題やと。こういうふうな話を聞きまして、どこの銭湯も新しくできた銭湯はにぎわっているということもありまして、四苦八苦している状況でございます。公衆浴場ですと大人380円です。これは物価統制令で決まっています、これは380円と組合が決めたなら、その金額で入浴させねばならないと決まっています。このふれあいの館の温泉は一人500円、65歳以上は350円と。色々値段が決まっていると思うんですが、そんな中で思い切って値段を下げてみるというお考えがあるかどうかお聞きします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林 裕紀）行政の方の事業としましては栄養士を中心に栄養教室、栄養指導教室、また食生活改善推進委員さん等にご協力いただいて、そのような教室は開いていることは勿論なんです、保健師、栄養士を中心にやっている特定検診につきましては動機付けといいまして、半年間のアプローチをかけなくてはならないと思われる方は、平成23年度には41名の方が見えました。また予備軍として81名の方が見えて122名の方ひとり一人全員に今の体制で全員に関わることができませんでして、今年は15名の方をここから抽出をしてアプローチをかけています。5名の方が半年間、1ヵ月ないし3ヵ月の方10名アプローチをかけています。経歴的に色んなデータを記録できるシステムを2年前に購入させていただきましたので、例えば平成21年にこのリスクがあった、平成22年に特定検診を受けず血糖値が高かった方を抽出して、レセプトを見て、その方が病院へ行って見えるかどうか。病院へ行って特定検診を受けない方も見えますので。例えば41名中14名が病院へ掛かっていました。この掛からなかった27名の方を保健師がアプローチを掛けているといったことも、今、平成23年度はやっております。この中で既に受診された方とか、相変わらず受診をされない方、こういう方についても面談をしながらやっています。この27名のうち結果10名が病院へ掛かっていただくようになりました。17名の方がまだですが、そのうちの10名の方を抽出をして、アプローチをかけ、保健指導を実施し受診勧奨をしているという状況です。従いまして特に3年ベースを基本に色んな事業を展開しながら早期発見、早期治療に心掛けていきたいと思っています。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）温泉施設の利用料のご質問でございますが、議員もお話いただきましたように、平成8年に施設を造っていただきましてから、周りで色んなスーパー銭湯等が立地をしてきております。厳しい競争の中にあります。料金のことも検討はしていかないかなかなと思っておりますけれど、非常に温泉の泉質が良いという特徴をもっとアピールして、今も色んな工夫をしつつありますが、これからはしっかりと良いところをPRしていきたいと思っています。特に志摩地区の方に非常にご利用が多いように工夫をし努めていきたいと思っていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）国民健康保険特別会計につきましては大変よくわかりました。大変ハードなお仕事で生活習慣病ということで長期に亘って指導していただかないかと思っていますので是非宜しくお願いしたいと思います。最後に町長からも説明いただきました特別会計についてふれあいの館の料金については了解いたしました。これで質問を終わります。

○議長（風口 尚）12番 小林 豊君

○12番（小林 豊）一般会計の中で外城田小学校講堂の空調設備事業とありますが、いわゆる体育館の冷暖房ですが、こちらの資金計画と、また残り2校、有田小学校と下外城田小学校の講堂の空調設備の計画をこれから順次進めていくのかどうかお聞かせ願

たいと思います。

○議長（風口 尚） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 22 分 休憩）

（午前 10 時 32 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎） 小林議員からのご質問にありました外城田小学校の空調設備事業につきまして今年度実施をさせていただく計画であります。あと残りの 2 校、下外城田小学校、有田小学校の体育館兼講堂につきましても防衛支局長との調整の中で順次、補助金もいただきながら進めていきたいと考えております。具体的な金額等につきましましては事務局長からお答えいたします。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 中西 元君

○教育事務局長（中西 元） 只今ご質問の防衛事業空調設備の資金計画でございますが防衛省の補助金を受け整備をするものでございます。また、補助残につきましましては起債の充当を考えております。

○12 番（小林 豊） 了解しました。

○議長（風口 尚） 他にありませんか。

○議長（風口 尚） 6 番 山口和宏君

○6 番（山口和宏） P 8 の一般会計 31 号の上段です。町単独事業の J R 横断水路の流末排水整備についてでございます。この流末排水整備工事につきましましては、地元の要望もあり工事を進めるということですが、その中でこれまでどういうふうな経過で進められてきたのか。また J R 単独の設計見積の方ではそこそこの金額が上がっているかと思えます。そこも詳しく教えていただけますか。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一） J R の横断、水路の流末排水路の整備工事につきましてご質問でございますが、これにつきましては田辺地内の矢野玉川線との交差をした参宮線と平行しているところの町道田丸土羽線のところになります。ここでどうしても田丸土羽線の道路の排水が悪いということで少しの雨で浸水するという状況が続いております。この中でやはりここも朝久田、上田辺、あの周辺の小学校の通学路になっていることもあり要望があり事業を推進することとなったわけですが、これにつきましては J R がひとつの排水の途上のネックとなっております、この下を排水路が抜けておるところでございます。これにつきましてはもう相当昔の当初からのものでございますので管が相当細く、しかも昔の管であるということから排水がなかなかできないという状況です。毎年この排水管につきましてもバッキューム等によりまして掃除をして抜けやすくするための措置はしていますが、これでもおぼつかないという状況の中で、これを解消するには J R の下を推進で抜いて、外城田川へ排水するしかないという経緯の中で工事をすすめることといたしております。本年につきましては J R の推進より下流の流末の排水路から工事を進めたいということでお願いをしておるところでございます。

○議長（風口 尚）6番 山口和宏君

○6番（山口和宏）長年に亘る地元の要望もあるという理解でよろしいんですか。

その中でJRの設計見積だけでかなりの金額の見積りが上がっているかと思いますが、町単独事業であるのでもう少し何とかならなかったのかなと気持ちを持っています。予算的にはどう思われているんですか。

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）このJRの推進の関連の工事費といたしましては、すべて含めてまいりますと1億から掛かってくる工事となっております。これにつきましては、やはり推進の設計また地質調査、そしてJRの調査設計というものがございまして、JRの企画と申しますか、指定されているところの事業者というか、そういったことも絡んでまいりまして、費用につきましては、そういったものをクリアーできる形でということになってまいりますと通常の工事よりかは幾分か高くなってしまおうといったところがございます。少しでも安くということで入札できるところは入札をして、少しでも安くできる方法ということで事業にあたっているところでございます。

○議長（風口 尚）6番 山口和宏君

○6番（山口和宏）前々から要望として上がっているのはよく知っておりますので、良い悪いは別として、今までの排水利用しつつ、もう少し方法があったのではないかという私個人的な考えですが、JR指定の業者やなければならぬということはよく分かります。そのへんの話も加味しつつ、これからもできるだけ交渉もしつつ予算的に抑えていただければありがたいなと思っておりますので宜しくお願ひしたい。

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）山口議員のおっしゃるとおり少しでも安く上げるということで現在の排水路を利用して、排水を持っていくわけですが、どうしても断面が足りないという部分がありまして、そこを改修していかなければならないということがございますので、そういった意味におきましてはご了解賜りたいと思います。

○議長（風口 尚）他にありませんか。質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第31号ないし議案第41号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後10時40分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（午後10時41分 再開）

○議長（風口 尚）再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました議案第21号 平成23年度一般会計補正予算（第5号）ないし議案第30号 平成23年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第31号 平成24年度 玉城町一般会計予算ないし議案第41号 平成24年度玉城町下水道

事業会計予算の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に審査付託をいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案 21 号ないし議案第 41 号については議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思ひます。

日程について、事務局長から報告いたさせます。

○議長(風口 尚) 事務局長 辻 誠 君

○事務局長(辻 誠) 只今付託になりました予算決算常任委員会審査の日程を報告いたします。来る 3 月 14 日(水)午前 9 時より第 4 会議室において委員会を開催いたしますので定刻までにご参集をお願いいたします。以上でございます。

○議長(風口 尚) 只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は 全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため 明日 14 日から 18 日までの 5 日間休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって 3 月 14 日から 18 日までの 5 日間休会することに決しました。

来る 3 月 19 日は、午前 9 時より本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願ひます。

本日は、これを以って散会いたします。ご苦勞様でした。

(午前 10 時 45 分 散会)